

件名	第3回宇治市人事給与制度改革推進委員会
日時	平成20年5月22日(木) 10:00~12:00
場所	本庁舎 6階 602会議室
出席者	各委員・事務局職員
傍聴者	4名(報道関係者含む)
<p>【概要】</p> <p>(傍聴者の着席)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公室長挨拶 2 前回の会議録について 3 人事給与制度改革検討委員会での検討結果の進捗状況について 4 その他 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 前回の会議録について 各委員：異議なし。 3 人事給与制度改革検討委員会での検討結果の進捗状況について 【通勤手当について】 委員： 人事課が出した案を議会で修正されたのですね。 事務局： 修正の内容としては、交通用具(自動車)で通勤している者が有料で駐車場を借りている場合に、月額2,500円を加算して支給という当初の案を削るという内容のもの。 委員： (改革推進委員会の前身である)検討委員会で議論をした中でこのような2,500円を加算して支給するというような発想はなかった。もう少し我々の議論を真摯に聞いて反映して欲しい。 労使は必ず対立しなければならないものではない。委員会で改革の提案するものを100%実施する為には、労使の信頼関係が必要である。今回のことは、今後、委員会が提言する改革を実施するにあたり、支障とまでは言わないまでも、様々な意味で懸念を感じるが事務局はどう考えるか。 事務局： 検討委員会の提言を最大限に尊重して改革を実施するというのは大前提にある。そのなかで通勤手当の実費弁償を図るということで労使合意の結果、提案をしたが、議会で修正をされるという結果となってしまった。 行政の説明責任・労使の合意・議会に代表される市民の声とのバランスについて、真摯に対応すべきと考えている。 今回のようなことが起こらないよう、深く反省し、慎重に対応していきたい。 委員： 検討委員会では、通勤手当に関して、どのような指摘をしていたのか。 事務局： 定期代を支給していたものを、距離制にすべきとの内容。 委員： 例えば、交通用具で通勤距離が10kmだとどのくらい支給されてどのあたりになるのか。 事務局： 山科あたりで、9,340円支給となる。 委員： 公共交通機関を使用して通勤するというのが前提ではないのか。 事務局： 実態として、すべての職員が公共交通機関で通勤するというのは難しい。 委員： 定期のコピーを取る等、通勤方法のチェックはどのようにしているのか。 職員の意識改革がまず必要と考える。今回、議会で修正をされたのは、市民の公務員に対するイメージが悪いからである。 事務局： 情報発信をしながら、市民の信頼を得られるよう努力していきたい。 委員： 制度の厳格な運用は必要であるが、それよりもむしろ、職員自体の厳格な意識、自己規制が求められている。 委員： 制度の改革が進んだことに対しては評価すべきである。 事務局： 職員の服務規律の徹底は、必要であると認識している。 委員： 議会が今回のように、修正をするのであれば、すべて条例化してチェックしてもらえばいいのではないか。 事務局： 今回のような結果となったことは、深刻かつ謙虚に受け止めている。 委員： 労働組合との関係では、合意しないということはあるのか。公務員の場合、条例主義をとっており法律的には可能なのではないか。 委員： 実際には、労使合意をもとに行っていくものであり、労使間の合意を無視す 	

ることはできない。

委員： 労使が始めから対立というのはおかしい。運転免許専免が合意できていないというのは、労使関係がおかしいのではないか。

事務局： 運転免許専免に関しては、業務で運転免許を必要とする職員もあり、廃止に時間を要している。

【改革の進捗状況について】

委員： 決算の結果を見て、もっと迅速にすべきではないか。

委員： モデルになってほしいところ、例えば子育て支援やボランティア等を、率先して実施してほしい。委員会としては期待している。

委員： 市民の目線とは、すなわち中小企業のことである。中小企業ではかなり厳しい状況となっており、雇用条件も厳しいものである。

委員： 資料「平成20年度定期人事異動について」の3行目で、「我が国の経済は...一部に弱さがみられるものの...回復している」となっているが、これは現況とかけ離れている。地方の状況としては、かなり厳しい。市の歳入は、今後かなり厳しくなっていくと思う。

委員： 宇治以南は、国の状況よりもっと厳しい。

委員： 市長の任期が終了するまでには、方向付けをしっかりとしてほしい。少なくとも20年度内に方向付けをすべき。

委員： 今回の報告は事実上、中身は何も無い。

委員： 進捗管理の表は前回のものほとんど変わっていない。

事務局： 現在抱えている問題はすべて労使間で積年の経過があり、重たいものばかりであり、改革には時間を要する。

委員： 現在抱えている問題は、全国的に半分の自治体が改革するなら実行に移すということなのか。

事務局： 他団体の動向を勘案するということは、地方公務員法によるものである。

委員： 法律は他と一緒にすべきとはしていない。今回の報告では、どのように改革していくのかがわかりにくい。

委員： ファミリーサポート休暇は事務局として積極的に取り組むということか。

事務局： 事務局としては積極的に取り組んでいきたい。

委員： 委員会では、休暇等の仕組みのことについては言えない。

スクラップ・アンド・ビルドで、制度として増えていくばかりではなく、不要なものは廃止すべきである。

委員： 未実施については努力の中身が見えにくい。どう検討して、現状に至っているのかを、もう少し詳細に説明すべきである。

事務局： 整理すべきものはしていきたい。

4 その他

【次回委員会の日程について】

平成20年9月以降を予定。

(会議終了)